

午前10時13分

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 欠席委員連絡（小林委員）
- ・ 皆様には、開催の通知から時間がない中、御出席いただき感謝申し上げます。本日の議題について、正副委員長としては経緯や今後の対応など早急に委員協議会を開催し調査する必要があると判断したところなので、よろしく願います。

---

午前10時13分開議

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 市立函館病院の元職員の勤務中の不適切な行為について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 本件については、3月28日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）

○佐々木 信夫委員

- ・ 説明を受ける前に、委員長に確認したいことがある。
- ・ この議題に関して、正副にいつごろ報告があったのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ この議題に対してか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 今、病院局から説明を受けるこの案件に対して、正副として、我々と同じく報告を受けたのか、それとも大分前に受けたのか。
- ・ 前の減塩の問題があっただろう。それも正副は、病院局からの説明、報告というのは、我々よりも早く受けたのか。その辺のことをまず確認したい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 資料がないので日にちははっきりしないが、減塩についてはたしか2月の中頃。そのときに、それから数日後だったか、実はこういう問題もある——要は、減塩の問題でもとにかく早く教えてほしいと、民生の皆にも早く教えるようにしてほしいという話をして、それから何日か後に、実はこういう問題もあったんだときた。（「そうすると、我々に」「そんなに早かったのか」の声あり）

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 2月じゃない。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 2月じゃなかったか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 減塩の問題でも、我々が説明を受けたのより大分前に受けたのか、それともそんなに遠い話でないと。大体同じような、2、3日の差だとか、その辺の確認だ。

○北原 善通委員

- ・ 正副委員長は我々より先に説明を受けるのが本当だ。それで私はいいと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ いや、いい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ そのことはいい。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 時期か。

○佐々木 信夫委員

- ・ 時期だ。

○工藤 恵美委員

- ・ 減塩は去年の10月の出来事だった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 減塩はそうだ。

○工藤 恵美委員

- ・ 減塩の、塩分のほうは去年のことだったのに、いまごろになってから私たちが知った。だから、その前から、いつごろ聞いていたのかということだ。

○佐々木 信夫委員

- ・ そうだ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ たしか減塩問題が新聞に出たのは。

○佐々木 信夫委員

- ・ 新聞出てからか。

○工藤 恵美委員

- ・ 結局、新聞でしか情報をとってないということだ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それがあったので、正副としても新聞出る前に何で言ってもらえないのかという話をして。（「そうだ」の声あり）それとあわせて、民生常任委員の方にもという話をした。

○工藤 恵美委員

- ・ これもそうか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ これは、これから説明があると思うが、要は警察が逮捕するかしないかという状況だったので、新聞記事自体は出ていたが。

○工藤 恵美委員

- ・ 3月ではなかったか、函館新聞に。

○佐々木 信夫委員

- ・ 函病も自治体病院。それで、議会の対応あるだろう。それはみんなそれぞれ、別の委員会でも正副説明をやったりして、そうすればさっき北原委員が言われるように、我々委員よりも正副とすれば早めに報告を受けて、委員会というのは、ある意味そういう組織だと思う。委員と正副の関係というのは。そういう意味で今、質問をしている。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ この種の不祥事については、まず警察が逮捕しなければ皆には明らかにできないと言われて、その以前には相談された。そのときも、もし記事が出るなら民生常任委員会、さらには民生常任委員の対応もあるから、きちんと対応してほしいという話はしていた。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ だから、塩分に関しては記事になってから、こちらから聞いた。そして、委員長のほうから常任委員会にもきちんとやるべきだと。それからその後2、3日後に、実はレントゲン技師がこういう状況にあるということを、正副別々に聞いた。あの辺なので、記事に出たのがいつだったか。

○佐々木 信夫委員

- ・ 大体わかった。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ ということだ。委員長と私、別々に病院に行って聞いている。

○佐古 一夫委員

- ・ けどおかしい。新聞とか警察は関係ない。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 事象自体は聞いたが。

○佐古 一夫委員

- ・ それが委員会に報告すべきものなのかどうか、さっさと、必要なことはまず委員長の耳に入れる。警察や報道は関係ない。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 委員長からそれは厳しく言わせていただいた。

○佐古 一夫委員

- ・ 何を考えているんだ、一体。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ もう少し、きちんと誠実に委員会に、正副にも。

○佐古 一夫委員

- ・ いや、誠実ではなくて職務としてそういう義務があるだろう。何を考えているんだ、これ。俺たちも大体新聞でわかるなんて問題外だ。

○佐々木 信夫委員

- ・ 我々委員と委員長というのは別だと思ふから、まず正副は報告を受けて、それから委員長が、正副で判断して委員にどうするとか。

○佐古 一夫委員

- ・ やったほうがいい。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ かなり言った。厳しく。

○工藤 恵美委員

- ・ 隠す体質があるのか。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ そこは指摘した。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 委員長もかなり言った。

○佐古 一夫委員

- ・ 前に福祉部のときもやった。福祉部のときも、社協で問題が何回も出てきたときに、全部後出しだ。ばれたらしょうがなくて言う。がっつりやったことがある。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 今回もそういう傾向というか、受けとめた。

○佐古 一夫委員

- ・ まず、正副の耳に入れて、それを委員会に諮るべきものかどうかはあなたたちの判断だ。

○佐々木 信夫委員

- ・ そうだ。

○佐古 一夫委員

- ・ そこからだ。報道や警察は関係ない。

○佐々木 信夫委員

- ・ わかった。

○佐古 一夫委員

- ・ まず、そういうことだ。

○副委員長（池亀 睦子）

- ・ 佐々木委員、よろしいか。

○佐々木 信夫委員

- ・ はい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 本件については、3月28日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思う。よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、資料について説明願う。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ まず最初に、私2期目の病院局長を務めさせていただくことになった。皆さん、よろしくお願いする。
- ・ このたびはマスコミにて報道されたが、市立函館病院の放射線技術部の元技師による女兒へのわいせつ行為が傷害罪の公判で明らかにされた。病院局管理部門としては内部調査とともに、3月28日に記者会見で公表し、報道の場を借りて被害に遭われた可能性のある患者、及びそのことを警察から聞き及びひそかに心を痛められている御家族の皆様、病院の管理者として深くお詫び申し上げたところである。さらに、内部調査中に明らかになったもう1件の、放射線撮影中にやはり女兒に対して院内ルールを逸脱した行為の疑いある放射線技師のいることも判明するなど、市立函館病院の信頼を著しく傷つけたことは地域の住民の皆様、深くお詫び申し上げる。
- ・ このように、今回の不適切な医療業務中の行為は、起訴もされない段階もしくは有罪無罪の判断もされない段階で公表に踏み切り謝罪申し上げているのは、本人の自白内容が警察による強要されたものではないことから信憑性があると考えられ、倫理上大きな問題であるからである。また、このようなわいせつ行為が放射線撮影中の密室での行為であること、対象が若い女兒であることなどから被害事実の把握は困難であり、そのために公表がさらにおくれ、再発防止策がおくれることは許されないと考えたからである。被害に遭われた可能性のある皆様への誠意ある対応とともに、市立函館病院の組織のあり方の見直しを行い、信頼回復に努めたいと思う。
- ・ 詳細に関しては、管理部長より説明させていただく。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 資料説明：市立函館病院の元職員の勤務中の不適切な行為について  
(平成26年3月27日付 病院局調製)
- ・ 最後に、資料への記載が間に合わなかったが、今後の対策の具体策として1点申し上げる。この事件については、病院としてフリーダイヤルの専用電話を置いて、被害に遭われた方のプライバシーにも配慮しながら、現在誠実に対応している。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きの通りだ。ただいまの説明も含め、本件について各委員から何か御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 非常に、不適切というよりもあきれ事件だと思う。特に医療従事者、直接患者あるいは来院された皆さんの、生身の体というか、そういうものに触る、そういう仕事をされている方が、そういうわいせつな行為を院内ですると。これは本当に、あってはならないことだと。そう思っただけで済むと思うけれども。特に、きょうはもう1件、子ども未来部があるけれども、特に——まあ、大人だからいいと言うつもりはないが、子供の心に傷をつける、そういう出来事、これは本当に許しがたいものだと思うから、私も強く抗議を申し上げたいと思う。
- ・ そこできょうの、報告、説明を受けたけれども、この中にこれまでの経過ということで書かれてい

るけれども、3月28日の公判で検察が朗読した起訴状の中で、事件に至った背景として女兒に対してわいせつな行為をしていたということをとがめられたと、こういうことが書かれているけれども、こういう事件が起きたということを知ったのはいつなんだろう。これだけ読めば、何か起訴状を見て初めてわかったような書き方になっているけれども、その辺のところはどうか。

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ まず、この元職員は1月28日に逮捕されているので、1月29日の新聞報道で自称放射線技師誰それが逮捕されたと。交際していた人の首を絞めて、全治10日のけがを負わせた傷害の容疑でというのを知って、その新聞報道を見て逮捕されたことを病院で把握した。
- ・ 続いて、資料の(3)の①に書いているとおり2月3日、警察から傷害事件に至った経過としてわいせつ容疑があって、そのことについて交際中の女性にとがめられて傷害に至ったという経緯を知らされて、警察は強制わいせつの容疑での捜査を始めていると。だから、この元職員が撮影したデータの提供というのを求められて、2月3日に事件の背景として病院の中でわいせつ行為が行われていた疑いがあるということ、病院で初めて把握した。ただ、あくまでも公判などで裁かれていたのは傷害事件だったものだから、そのわいせつ行為については捜査途上だったということで、我々は2月3日に知っていたけれども、3月28日の公判で、公の場でそのことが初めて語られたので、それを受けて我々医療者として、倫理上の非常に大きな問題だと把握をして、その日、記者会見をして謝罪をしたと、こういう経過だ。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ これは正確なのかどうなのか、ちょっとわからないけれども、以前からレントゲンの時間がかかりすぎるといふ訴えがあったと、こういう話を聞いているが、それは患者というか、そういった方々から話があったときに、実際はどうなのかという調査だとかはされなかったのか。

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今回、この事件を受けて、中央放射線部の技師から事情を聞いて、この元職員について「そういえば子供さんの撮影後、なかなか撮影室から出てこなかった」という声が上がってきた。管理部門としてはそういう声を、きちんと今まで吸い上げてこれなかったことを本当に遺憾に思っている。ただ、現場でそういう声が出ていたことも、確信的なものではなかったもので、放射線部門の中で組織として問題にすることはなかったところだ。したがって、こうした小さな声もきちんと拾って問題にしていけるシステムが必要であると考えていて、先日の減塩食の問題でも申し上げたけれども、昨年10月21日に設置したコンプライアンス窓口という、いろいろな不適切な問題というのは院長のほうにきちんと伝えていくというシステムの活用を職員に通知しているところだ。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ そういうことが、私は問題だと思う。小さな声なり、「ちょっとおかしいぞ」というような思いや声が院内でちゃんと反映をされる、あるいは調査をしようと、そういうような危機感というのか、あるいは職場での倫理観というか、そういうものがやっぱり足りないんだと思う。そこをしっかりとしなければ、たまたま今、放射線の技師の問題が出てきたけれども、以前は栄養士の問題だった。ほかでもやっぱり出かねない、同じことだと思う。そこはしっかりとしないと、この問題だけにとどまらず、

本当にほかの部署でそういうことがないのかと言っても、これはないと言われても誰も信用しなくなる。市立函館病院という病院そのものの信頼性を大きく損なうものだと思う。

- ・ 事件のことはここに書かれているとおりに思うが、中央放射線部の責任者というのはどなたか。院内の職制関係はわからないが、職員名簿などを見ると、中央放射線部の中には主査をトップにして職員がいるけれども、実際にこの中央放射線部の責任者というのはどなたか。

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 中央放射線部長は、医療部長、管理職の医師だ。中央放射線部長は医師だ。その下に技術科があって、技術科長は従前、診療放射線技師のトップが科長、管理職だったが、平成23年度末に定年退職して、その後、平成24年4月1日に次の後任を選ぶところだったが、なかなか適任がいなかったから、平成26年3月10日までその科長は、先ほど申し上げた医師の中央放射線部長が科長も兼務する形で、技師のトップが不在の状態が2年近く続いた。こういう問題も生じてきて、現場にきちんと管理できる体制というのを早急につくらなければならないという判断もあって、3月10日、急遽技師の科長職を任命したという経過だ。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 職名でいうと技師長になるのか。

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今の技師のトップは、技術科長という。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 細かいことを聞いて申しわけないが、職員録でしかわからないものだから、改めてお聞きするが、副院長の下山先生が中央検査部長兼務、中央医療技術部長兼務となっている。で、臨床病理科の技師長はここにいるが、科長ということはその上ということか。ここでいう、中央放射線部の技術科の技術科長ということになるのか。

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今、板倉委員がおっしゃっていた中央検査部は、部長は副院長が兼務している医師だ。その下にある臨床病理科技師長、これは臨床検査技師のトップで管理職、科長である。先ほど申し上げた中央放射線部の技術科長と同じ科長職になる。同じレベルになる。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 実際に現場を把握して日常の業務を管理、監督する人間が不在だったことも原因になっているだろうと思う。だから、日ごろの職員の動向というか、そういった作業も含めておかしなところがあるとかないかというようなところを把握するのが現場の、スタッフの責任者の仕事なわけだから、今回は終えたということだけでも、つけ焼き刃にならないようにしていただきたい。急遽必要だと、必要なのは前からわかっていたらうけれども、必要だということで置かれたと。前から必要だった。それを放置していた病院側の、管理部門のほうに責任があると思うから、そこはしっかりやっていただきたいと思う。
- ・ 前回の減塩食の問題もそうだし、今回のこの一連の問題もそうだけれども、言葉があまりよくないのかもわからないけれども、院内の責任の取り方というのはどうなっているのか。悪いことをした人

は、犯罪を犯した人が捕まると、これは当然のことだけれども、しかし病院は、地方公営企業法の全適を受けて一つの組織として運営されているわけだから、その辺の責任のあり方はどう考えているのかということ、要は誰も責任をとらないという体質が、市立函館病院という病院にはあるのではないのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 市立函館病院が属する函館市病院局、地方公営企業法の全部を適用していて、公営企業管理者を置いて、公営企業管理者にほとんどの権限があるので、こういう問題が起きたときの責任のとり方、例えば懲戒処分だとかいろいろなことも、局長のもとで整理するということになる。だから、病院局として責任について、きっちり組織として議論して決定し、病院としてこういうことが起きないように組織としてしっかりしたものにしていくというのは、病院局の責任であると考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 言葉としてはわかるけれども、しかし現実、前の件だって、当人の処分はあったけれども、ほかの人間、管理者あるいは監督者、そういった人間の処分は何も出ていないだろう。今回だって、このまま黙っていれば同じようになってしまわないのか。その辺はどうしようと思っているのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 管理、監督する人間の責任のとり方になるけれども、今回の元職員については、今、傷害事件での公判が始まったばかりで、この先、強制わいせつ罪についての再逮捕なり追起訴が近く行われるというふうにも、公判の場で検察から言われているので、司法の場での判断が下された中で、管理、監督する者の責任についても処分も含めて検討していく。

○板倉 一幸委員

- ・ それでいいのか。病院も今回の事件は、大変重要というか、議会にも報告する、もちろん記者会見もされたわけだから、そういう事案だという思いがあるから、こうした報告をしているわけだろう。逮捕されて、あるいはどういう罪状になるのか、それが決定されてからそういうことを考える、それでいいのか。病院としても、早急に、ちゃんとやっぱり自分たちでけじめをつけるということは必要なんじゃないのか。私はそう思う。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ 病院というところは、専門職の集団である。従来は、医局なら医局、医師の部分は比較的我々もよく理解できるので、ある程度管理できる面もあるし、できない面もあるけれども、ある程度わかる。ほかの職種に関して、我々自身がなかなか把握できないものだから、その職種のトップを責任者として据えて、さらにトップに医師を、部長職とかという形で据えるけれども、その部長職の医師はほとんど技術部門とかそういうところの状況把握が実はできていないということは、我々も薄々わかっているけれども、機構上そういう形をとらざるを得なくて、とっている。今回の事件も、管理栄養士の事件もそうなんだが、一般的には専門集団というものを我々としては信頼せざるを得ない。それは、国家資格を持った人たちの集まりだから、専門集団に全てをお任せしているという感じに、機構上はなっている。だから、一般的な概念でいくと、会社形式のものでいくとそれではおかしいだろうというのはよくわかるけれども、従来はそういう形式をとってきたということも事実であるし、その結果と



して専門集団の内部がきちんと組織的に、上下関係がうまくつくられていなければ、非常に難しい。こういう問題が起こるといことは、以前からもある程度は感知していたけれども、なかなか介入しにくい場所だった。局長として非常に責任を感じている。

- ・ 放射線技師部門に関しても、こういう問題が起こる以前に、内部のいろいろな問題は認識していた。それは、業務が厳しいということで、今回の報道でもわかったことだが、報道者は「放射線技師といったら何か、ただ写真を撮るだけなんでしょう」といったような認識だけれども、実際には放射線技師というのは治療部門からCT、MRIと、ものすごいいろいろな種類の業務をこなさなければならなくて、救急病院だから、当直体制をとる上で、そういう全ての業務をこなせる人でないと当直させられないということもあって、若い人たちが入ってきても、その人たちはすぐに当直に入れない。少ない人数で当直するから、ある部門にすごく負担がかかるという問題が、僕の院長時代に訴えられて、何とかその関係性をよくしようということだったが、技師長がそれらをまとめること自体が非常に難しいということを知って、3つくらいに部署分けして各責任者を置いたらどうだという提案をしていたが、3年間のうちでそれが成立しないまま院長を終えざるを得なかったという経緯が一つある。
- ・ 言いわけになるのかもしれないが、看護局というのは意外と、トップがあっというんな管理職が置かれて整然としている。比較的情報も上のほうに上がってくるという。技術部門によっては、横並びという状態がつくられている。医師も比較的そういう要素がある。横並びである。各自がそれぞれの力を持っていて、管理するのがなかなか難しい部署だ。そういうことを、今後はやっぱり考え直さなければならぬだろうと思っている。だから、栄養管理部門に関しては、その人が管理者だったのでうまくいかなかったけれども、今回に関しては責任体制を自覚していただくという形で、訓告処分なりそういうことはせざるを得ないだろうなど。嫌な思いをさせてしまうけれども、組織としてはこうなんだということは示さなければならぬだろうとは考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 病院局長から御答弁をいただいたが、専門職の集団、専門の集団なり、その資格のある方。だからといって、いい人間だとは限らないわけだから、やっぱり技術の問題と精神の問題、あるいは思考の問題、そういったものはまた別なものだから、これはしっかりちゃんと把握しなければならないと思うし、局長の立場からすると院内の中の皆さんの立場もあるから、そういう面では配慮をしたいという思いがあるかもわからないけれども、しかし世の中、やっぱり不祥事が起きたら責任をとるのが、これが当たり前なことなんだ。それは、ドクターだろうがあるいは技術職だろうが事務職だろうが同じように不祥事があつたら、その不祥事をなぜ防げなかったのかという責任があるわけだから、そこはしっかりと、どういう処分になるのかわからないけれども、院内でちゃんと協議をしていただきたいと要請をしておきたいと思う。
- ・ 最後に、もう1人の職員が、同じようなことがあるということで、今、自宅待機をさせているということだが。これは、警察で捜査を始めたということで、警察からの情報がなければなかなか病院局もお答えをできないのかもわからないけれども、事実としてこれはあると、こういうことで間違いな

#### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 調査委員会をつくって全部門、放射線部門以外の部門も含めていろいろ調査をして、その中で職員から、さっき申し上げた小さな声でもいいから上げてくれという中で、やはり放射線の技師だが、ちょっと女の子に対する撮影が長いという声を聞いたので、直接事務部門で聞き取り調査をして今回、「院内ルールを逸脱し」と書いているけれども、10歳から15歳くらいまでの女性、少女の放射線の撮影時に、病院内のルールでは、「金具のついている下着はとってください。そのかわり、この検査着を着てください」と言って、検査着を提供するけれども、その検査着を提供するということを忘れていたということを、本人から直接聞いた。それですぐに自宅待機ということで、それから弁護士とかにも相談しながら、これについては警察に情報提供していこうとなったので、本人から確認しているので、事実だと把握している。

○板倉 一幸委員

- ・ 元職員と、それから今、自宅待機をさせた職員、これは採用されてから何年勤務をしているのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 2人はたまたま同期で、平成15年4月採用だ。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると、10年以上勤務をしているということになる。この10年間、同じようなことをし続けてきたということはないのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ すでに公判になっている、被告人になっている元職員については、3月28日の公判の中で、わいせつな行為というのはいつからいつまでだったのかということが語られて、被告人の弁護人から、平成17年から平成24年までそういう行為があったということが、質疑応答の中で語られていた。もう1人、今、自宅待機をしている職員については、こちらのほうで調査のときに聞いたけれども、本人もちょっとその時期が特定できない、わからないと答えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 長年、そういうことが行われていたということを放置していた病院側の責任は、厳しく問われるものだと思う。我々は病院を信用して、医師でもあるいは検査、技術の職員を信用して命を預けているわけだから、そこはやっぱりしっかりしなければ、いくら病院局が病院の健全化に努めていても、信頼を失ったら病院は成り立たないと、そこをしっかりと感じて職務に当たるべきだと思うから、そのことを申し上げておきたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 函館に総合病院というのは32か。函病だけがいつも目立つような存在で、去年の5月1日現在では函病の職員が866名、300名は男、566名は女と、こういうことになっている。恵山は40名、女が25名。それから南茅部は32名か、男が7名、女が25名。そういうような形で来ている。だけれども、教育委員会355名だとか、それこそ消防が375名とか。それを全部入れて、再任用まで入れると3,347名、ここまでいるんだ、職員が。函病だけが目立つけれども、やっぱり全体同じような状態で点検していかなければ、大変だなと思っている。で、もう1人いると、これが問題だ。もう1人はやめた、元だから。これも大変だったけれど。

- ・ これは函病のみならず市全体の問題だ。モラルの問題。だから、函病だけが責任体制にあるということにはならない。当然、私たちとしても。だって、全体を見ても、なければいいけれども、この後の部署にも何かありそうだから。そうすると、これはやっぱり目立ちすぎる、函館市の関係というのは。目立ちすぎる。厳しいこともあるけれども、話聞いてみると、新聞を見た範囲では甘すぎだ。全然、甘い。これでは市民に申しわけも立たない。私が4年前に監査で指摘した、函病の赤字をなくした、そのときに病院局長は市民にお礼を申し上げると、一般会計から出したんだから。そのときに、がんが3人に1人、2人に1人時代になると、これを何とか少なくするように、頑張るという力強い言葉があったから、やっぱり先ほどから聞いても、病院だけの問題ではないけれども、今は病院の問題でやっているから、本当にこうすればよくなるんだということを、もう一度聞かせていただきたい。病院局長になってから、函病はすごくよくなってる、正直言って。ものすごくよくなってる。これから看護師もふやすし、医者もふやすしと。だから、みんながまた引き締めてやると、病院局長の一言を欲しい。病院としてはこうやっていくと。で、あとは市長に対して、本当に全職員に対して、やっぱり引き締めていこうということ。一言欲しい。

#### ○病院局長（吉川 修身）

- ・ やはり職員が倫理を忘れるのは、多分一つは職務が厳しいためにストレスがたまるということもあるが、やりがいだと思う。仕事のやりがいとか目標がきちんと定まっている部署は、あまりこういうことを起こさないような気がする。だから、こういう部署のやりがいをどういうふうに管理部門としてつくり上げていくかということ、部署ごとに話し合いをする機会を持たせる場がないとなかなか難しい。今、病院の中でTQMとか、そういう運動はあるけれども、ほとんどが看護部門を中心に動いて、看護部門そのものはかなり活発に動くが、ほかの部署のそういう動きのあるところは、例えば病理の検査部門は、すごくやりがいのあるやり方をやって、ISOの認証を取るとか、そういう目標を持ってやっているところは活発な職員の動きがある。だけれども、そういう動きのない部署にこういうことが起こるんじゃないかと僕は思っていて、各部署にそれなりの目標を持たせて、みんなが一致団結してやろうじゃないかということをやらせることが、一つは大きな解決になるのではないかと、思って、そういうことを院長にも提案しながら、院長もよくわかっている方なので、それはやってくれると思うけれども、そういうことが大きな課題かと思っている。

#### ○北原 善通委員

- ・ 今、局長が話されたとおり、とにかく一枚岩で一生懸命頑張って、こういう問題で責任をとるということは、何もこれなくして、10年後見てくれ、20年後見てくれというような調子でやっぱり頑張っていたのが責任のとり方だから、一つぜひ頑張ってほしい。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ 本当に残念なことなんだけれども、今いろいろな質疑を聞いていて、10年くらい前から勤務していて、10年くらい前からこういう行為があったのではないかとということもわかった。ちょうど10年くらい前というと、私も何度か病院に行き、レントゲン室にいて、何度か受けていて、そのときに感じたことは、何度か病院局のほうにお話しさせてもらっていたが、私の小さな声は無駄にされていたということなのかと今、改めて思っていた。

- ・ 2月27日に臨時の調査委員会を設置したということだ。これの内容と、この委員会はいつまで設置するのかということをも一つお聞きしたいのと、それから⑤に「新人教育・教育目標の充実」とか、新人に限らないのだろうけれども、「医療人としての自覚を促す指導や研修」ということだった。それから今、局長がおっしゃられた職場の倫理というものについて指導や研修をするというのはどなたがどういう形で行っていくのかというのを具体的にわかっているならば、知らせてほしい。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今回、2月27日に設置した臨時の調査委員会だけでも、こちらは副院長を委員長にして、2人の副院長、それから看護局長、私、管理部次長、放射線科の科長の、病院のスタッフは6人と、それから外部委員で公平公正な弁護士、特にうちの顧問弁護士ということではない弁護士に加わっていただいて、7人で構成している。この調査委員会では、そのときに警察の捜査が引き続き行われていたの、この調査委員会では市立函館病院という医療機関における不適切な行為について、プライバシーなどに十分配慮して、どういうふうに調査を進めたらいいのかと。要は疑いのある行為というのが明らかになったとき、それを法律的にどういうふうに判断するのか。それから、被害に遭われた方にどういう対応をするのか。あるいは何よりも再発防止のシステムというのをきちんと、放射線部門に限らずどういうふうに構築していくのか。そういったことを議論していただくということをつくった。これは特にいつまでという期限を設けずに設置して続けている。
- ・ それからもう一つは、新人教育だけでも、昨日4月1日、大学からの医師の派遣が多いものだから、市立函館病院では、医師の交代も20人、それから大学を卒業して、医学部を卒業して、初期研修医で13人、市医師33人という数も含めて、新規採用の職員が100人ほどいる。その100人を集めて、最初に辞令交付の後、早速、市立函館病院の院長が、そこで倫理について講話した。今、市立函館病院はいろいろ不祥事が続いていると。で、この失ってしまった信頼を取り戻すには組織として、そして個人としての医療倫理の確立とコンプライアンスの徹底に地道に取り組むしかない。これからの病院の最大の優先課題だということを、その場で言って、これから医療倫理の確立、コンプライアンスの徹底について、きっちり組織として取り組んでいくということを、そこではっきり新人も含めて全職員にアピールしたところだ。実際に新人の研修というのが各部門で続けられるが、そのなかでも医療倫理についてはしっかり時間を取って研修をしていくという取り組みをしているところだ。

○工藤 恵美委員

- ・ まずは、新人教育に関しては式典の時に、新人に向かって院長がお話しなさったというだけで、課題があると院長がお話しのなかでおっしゃったということか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 職種がいくつかあるので、例えば新人の医師では、医師のオリエンテーションというのが何日かあって、看護師の数が一番多く、例えば今年は40人ぐらいの新規採用の職員がいるが、看護師の場合には、全員集まってやるのは2日ぐらいだがほかの医療技術者と一緒に新人の研修があり、それぞれ例えば職員の責務とか、最初に新人にやらなければならないことはプログラムが組まれているが、今回特別に院長から医療倫理に関する講話を今年特に新しい試みとしてやったということで申し上げた。

○工藤 恵美委員

- ・ 臨時の調査委員会ということだが、臨時ではなく今後も続けていきたいということか。ここには臨時の調査委員会を設置したとあるが、先ほどの答えではずっと続けていきたいという部長のお答えで、調査していきたいという内容と研修も兼ねているというお答えだったと思うが、これはしっかりと調査委員会を設置したという解釈でいいか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 臨時の調査委員会なので、どこかで終点はあると思うがいつ終わるということは決めずにしっかり議論をしているということだ。調査委員会と研修は違う。

○工藤 恵美委員

- ・ 別だと私も思うので、全部この調査委員会のメンバーですのかと思い確認させていただいた。何度かレントゲン室に行っているいろいろな疑問に思ったことをお話ししたが、不思議だと思ったのは専門職の集団なのでピラミッド型になってない。横並びだと。自覚を持って専門職に当たるのはいいことだと思うが、看護師のように多くの患者の目に触れている場合は目につきやすいので苦情も入りやすいと思うが、レントゲン室だとか管理栄養士は目に触れないところなのでどうしてもそこがゆるい職場になっているのかと思う。職務が厳しいと言ったが、何の仕事でも厳しくない仕事はないし、やりがいを持つか持たないかだと思う。ほかの病院との違いを感じたのは、レントゲン室からレントゲン技師が出てこない。例えば外来が忙しくて、レントゲンの写真を待っている患者がいる。まだかと言うと、今レントゲンができませんのでとか、レントゲン室に取りに行く看護師が忙しくていないとかだ。よその病院ではみんなが行ったり来たりしてる。函病のレントゲン技師はそこから出てこない。長く待たされる、中で笑い声が聞こえる、そのレントゲン室から出てこない。こういうような体制だから、事故が起こりやすくなるのかなと感じる。不思議に思うが、たった1人でやっているわけではない、仲間がいるのにどうして仲間で指導し合えない、未然に防ぐことができなかったのか、そういうことがすごく重要な問題だと思う。もっと厳しい職場にすべきだと思う。たくさんの仕事をしてほしい。仕事ができるから仕事の量が少ないのではなくて、やりがいのある仕事を見つけるのは自分自身だと思う。もっとたくさんの仕事をしていただきたい、そんな職場であってほしいと思う。職場の倫理観を大切にしていってとか、研修するとかというのはどういう形でやろうと思っているか。

○病院局長（吉川 修身）

- ・ 最初に院長が全職員に言うことは大事だが、それを叫び続ければよくなるものではないというのも事実。先ほどご指摘のように、例えば技師でお互いが話し合えるような雰囲気がないというのも事実だと思う。院長時代に何とかせねばと思ったが、なかなか介入しにくい部分というのがどういう仕事でどういう動きをしているのかがなかなか見えない。倫理観を持たせるという単なる教育ではなくて、職場環境の改善というか、管理者の命令事項というか指摘事項として部署に投げかけてこういう話し合いの場をつくれということ指導していくしかないのかなということ考えている。

○工藤 恵美委員

- ・ 終わる。

○佐古 一夫委員

- ・ 非常に残念なことが続いている。一つは市立函館病院というのは公立病院だ。函館市民の税金で運

営されている病院。確かに会計は病院の会計になっているが、基本はまずそこにあるわけだ。そこに勤務する方たちは民間人ではなくて公務員という立場にあるということだ。これを踏まえて、今回の事件を見てみると、被害者から告発されたら全部犯罪の要件を満たしているものばかりだ。告発がなければセーフかもしれないが、もし告発されれば全部犯罪だ。既に倫理の問題ではないと思っている。倫理の問題よりも犯罪を犯している問題だからこれはなかなか難しいと思って聞いていた。結局そういうことをしないという認識は厳しい処分というかそういうことが前提にあると。もしそういうことになったら、自分は当然ながら家族や世間からの見る目も非常に大変なことになる。それだけで犯罪を犯さないわけではないが、そういう部分が非常に大きな抑止力になっている。振り返ると一連の処分が甘いのではないかという気も多少はするわけだ。それは函病といえども役所だからそれらを検討して、従来あった例に照らしてどの程度の処分になるかというのは平均化して考えているのかもしれないが、そこはきちんとしなければ倫理観だけでは再発防止につながらないと思う。

- ・ 再発防止を見ていると女子職員だとか、複数で行うとか書いているが私はちょっと違うのではないかという気がするが、その辺はいかがお考えか。

#### ○病院局長（吉川 修身）

- ・ 撮影現場は密室だ。普通診療場面は多くはオープンだ。こういうことが起こるのは密室性があるということが大きな要因であろう。もちろん本人が意識を持たなければ起きないわけだが。もともと性善説に基づいて、それは行われまいだろうということで密室に監視カメラをつけるということはしていなかったわけだが、それは防げないだろうということで、患者側が嫌がるという問題があったので、何年前から乳がんの検診は女性の放射線技師、女性に代えるということはやってきたが、小さいお子さんに関してそういうことはないようにするための防御策として、まずはとりあえず技師を一人にしないと。できるだけオープンな方法をとるしかない。さっき倫理の問題だと言ったのも、実は法律より倫理のほうがきつい。ただ法律は罰することができる。これは非常に起訴しにくい事案である。被害者が小さいお子さんなので、被害を申し立てることができない。そうすると証拠がないという話になると起訴ができないとか有罪にできないとかという問題があったとしても、倫理の問題として病院としては処罰するという意味合いで言っているわけだ。

#### ○佐古 一夫委員

- ・ 今、局長から厳しくやるということでお聞きしたので、それがどういう厳しさなのかは今後拝見させていただきたいが、患者側から乳がんの検査に男性職員がというのは、患者の側から見ると当然不快なわけだから、それ自体で。そこはわかるが監視体制を厳しくして防止する、そこには訴えることもできないような子供の方も入れられるということだが、ちょっと違う気がする。市立函病は一生懸命いろいろなことに努力されて黒字化もしているし、その中から当然職員に効率的に動いていただいてそういうことも図られているわけだから、そこに人を多くするというのはどうかというのも思う一面もあるわけだ。一方、今聞いているとエックス線技師の責任者が長期間不在になっていたと。局長も希望が持てる職場というか、倫理観というのはいろんなところから生まれてくると思うので、ただちに配置されたというのも一つの効果が出るのかなと思う。いずれにしても、市立函病は市民の税金で運営されている病院だから、そこは医療職といえどもその前に公務員としての枠があるので、こうい

うことが続くといろんな意見も出てくるので、せっかくここまで黒字で来られて、委員の方からも頑張っているという評価も一方であるわけだから、処分の内容も市民の方が納得する形、それから今後の体制についても納得する形を取っていただいて一日も早くそういう形になっていただきたいと申し上げて終わる。

○佐々木 信夫委員

- ・ いろいろ対応だとか課題だとか書いてあるが、恵山と南茅部2つの病院に対する調査はしているのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今回放射線部門での事件だったものだから、恵山病院、南茅部病院の放射線部門で例えば検査着の提供をしているかどうかの調査は行った。恵山病院は、放射線技師が男性技師1人、女性技師1人の2人だが、中学生には大人用の検査着を提供して適正にやっていると聞いている。南茅部病院は男性技師1人しかいないが、同じく中学生には大人用の検査着に着替えてやっていると確認していた。そういう形で調査はしているところだ。

○佐々木 信夫委員

- ・ その人に直接聞いたのか。第三者を介して聞くとかその辺はどういうふうになっているのか。直接聞いた報告なのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 直接技師から聞き取った内容なので、ほかのスタッフにも確認してみたいと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ 直接聞けば自分がどうだとか答える人もいないから、きちっと第三者から聞いたほうがよい。未然防止のためにも厳しくやってほしいと思うが、この中にもこれまでの対応とか書いてあるが市立函館病院だけの対応なのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 市立函館病院での対応だ。市立函館病院のこのような取り組みも示した上で、いろいろ改善する余地がないか、2つの病院についても検討を深めたいと思う。

○佐々木 信夫委員

- ・ 待機者がいるが、その彼に対する処遇、給与はどうなっているか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今、自宅待機しているのは職務命令として自宅待機としている。いつでも呼出には対応して病院に来るときには来なさいということにしている。給料は支払われている。このあとこの職員に対して処分を出すとすると、減給だとか、停職だとか、一番重いのは懲戒免職処分という形になって退職金は支払われなかつたということ。そういう処分というのは可能性としてはこの先あるということになる。

○佐々木 信夫委員

- ・ 長く結論出さない限りは給料払わなきゃならないというのは当然だが、なるべく早く処分したほうがいいと思う。
- ・ 病院局と議会の対応、ずいぶん委員会というか、正副委員長に対する報告が遅い。この件に関して

も2月10日に病院長から職員に対して説明してるだろう。民生とか、あと2つ委員会あるが2月10日あたりに全員でなくても、正副委員長だけでもこういう報告があるとするのが自治体病院としての議会対応が必要だと思うがどうか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 先日の減塩食の基準超過の問題の際にもご指摘いただいていた。今回の件も含め、きちんと反省して今後しっかり対応していきたいと思うのでよろしく願います。

○佐々木 信夫委員

- ・ こういう組織だけに正副の委員長には早めに対応して、相談するとかすることによって円滑な運営もできると思うので、よろしく願いして終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も非常に残念で、管理栄養士の事件もそうだが今各委員の話聞いてこの方10年勤務されて、ほぼ10年間この行為をしていたというあたりでは相当悪質だと思う。10年間こういうことをして職場の仲間がわからなかったのかということだが、先ほどもう1人の方が一緒に行為を行っていたということだが、そのほかの職員はわからなかったのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 先ほど申し上げたとおり、この元職員は平成15年4月に採用されて平成26年1月27日に退職しているが、その間の平成17年から平成24年の間にこういう不適切な行為をしていたのが公判の中で言われていたことだ。非常に長期にわたってそういうことをして周りがわからなかったのかということとは後からの調査で、そういえば撮影が長かったと、なかなか撮影室から出てこなかったという声が上がってきたが、そのときには確信的なものではなかったので、後の調査で出てきたということリアルタイムで時点時点では問題にならなかった。問題にならなかったことも病院の一つの問題点だということでも反省してその辺の対策も講じていきたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 市立函館病院は24時間対応だから、当直制をひいてると先ほどあったが体制はどうなっているのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 放射線技師の数だが、現在自宅待機の職員を除くと男性が20人、女性が6人と合わせて26人だ。CTとかMRIの操作もこの26人でやっている。午後5時15分に通常勤務が終わって、次の日の朝8時半まで当直が1人の体制でやる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 男性20人、女性6人で26人というと大変大きな職場ということで、その中で当直もやりながらで、現場の長がいなかったというそこに大きな問題があると思っていて、約7年間ぐらいそういう行為をしていたということでは26人のセクションのなかのきちんとした管理職の体制というか、そこは今後きちんとしていくつもりだと思うがどうお考えか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 結構大きな組織だが、平成23年度末に前の臨床放射線技師の職種の科長職である技師長が退職した後、何人か次の現場のトップになる候補者はいたが、それぞれに放射線の治療業務に専念したいと。



科長職になると二十数人をマネジメントするのに非常に労力を使う。自分が放射線技師として今やっている放射線治療とかいろいろなものに加わってやるということが負担になるということで後継を何とか選ぼうとしたが選びきれなかった。ただ皆さんからのご指摘にもあるように、組織のマネジメント上の問題がなかなか病院の全体のなかで上がってこないということにもなるので、先ほど言ったように3月10日に比較的若い管理職をトップに任命してきちんと対応しようとしているところだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この管理職の方1人か。例えば部長とか、主査とか主任とか縦のラインでの組織にはならないんだろうか。そこがなければいくらトップに1人置いたとしてもその人を支える人がいないとやはり大変だ。この26人の専門職の職場のトップに立つのはほんとに大変なことなのでそこはどうお考えか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 中央放射線部という部長は、医療部長が中央放射線部長を兼務している。放射線の専門の医師だ。その下に従前、技術科長とって放射線技師のトップの管理職がいてその下に平成23年度までは主査3人だった。基本的には縦の指揮命令系統はある組織だ。平成24年度と平成25年度のほとんどは科長が不在だったので、科長の仕事を医師の部長が兼務していたがなかなか末端まで目が届かないところもあるだろうということで、主査職については3人だったものを5人にふやして主査の集団指導体制のようなものがうまく機能すればと2年間やってきたが、今回のような問題が生じてきたこともあり、5人の主査のうちの1人を3月10日に科長職に昇格させたという経過だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ きちんとした管理職の体制が整った中で今後ほんとに改善してほしいと思うが、ほかの医療機関に聞いたら、レントゲンのそれぞれの撮影場はセンターにきちんとスタッフがいて、集団でかわれるような体制になっている医療機関もあるということだが、函病は一つ一つが個室になっているのか。

○病院局管理部次長（秋元 浩）

- ・ 当院の一般撮影に関しては医師からの指示が一つのシステムに流れる。それが一覧表になってくるので、一般撮影を担当するその日の技師が順番に患者を選び、個々の撮影室に入ってもらって撮影することになる。一对一の撮影はあるが、1人の技師が一つの指示だけを受けて固定でその撮影室を担うことはない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。今後さらに取り組むべき課題で、女性の助手をふやしたから女性の技師をふやしたから解決するかなと私も思う。集団でどう高め合っていくかという体制づくりに私は期待したいと思うので今後二度とこのようなことがないような体制と速やかな議会への報告と対応していただきたい。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今回のことは道南の中核的な役割を果たしている公的な病院で、一部のスタッフのせいで病院全体の信頼を失ったと思う、非常に残念なことだと思う。病院というのは現場なくしては成立しないと思う。議会とか、民生常任委員会には管理部門の皆さんが来て答弁なさっているが、ほかの部局とは管理部門の方々、違うと思う。病院は現場があるから。医師、看護師、臨床検査技師、多くの専門職がいるがその中で管理部門として、現場の方々との連携はどのように考えているか。

○病院局管理部次長（秋元 浩）

- ・ 院内にはそれぞれ各種の委員会がある。医療安全委員会、感染対策委員会、そのほかにも独自につくった外来業務委員会などがある。そのなかでは委員はそれぞれの部署から当然出てくるし、メンバー構成としても管理部門も入ったなかでいろいろな職種が討論する場があるので、コミュニケーションというものは一定程度とれていると認識していた。

○斉藤 佐知子委員

- ・ いろいろな委員会があってそのなかに専門職の現場の方と管理部門の方も一緒に入って進めているということをお聞きした。病院局長からは病院は専門職の集まりで介入もしにくいというお話もあった。そういう専門職の集まりのそこだけに任せていたからこそ、自浄作用もなくこういうことが起きたのではないかと思う。じゃあ誰が介入できるかという、そこには病院長だったり、病院局長が介入していかないとよりいい病院になっていくのは難しいのではないかと思う。この中央放射線部は長い間技術科長が不在であったという話もあったが、各専門職の職種のトップの方々と院長なり病院局長なりの集まりというか、定期的に会議をする場はないのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 2つあり、毎月第1木曜日の朝にやっている管理者会議というのがあって、病院局長、院長、両副院長以外に医療部長といわれる医師の管理職だ。それから事務部門の全管理職が出てやる管理者会議というものがある。もう一つ課長会議、これのほうはずっと参加メンバー多いが毎月第2、第4木曜日の朝にやるが、今言ったメンバーに全診療科の医師の科長、各診療科のトップ。それから各セクション、放射線だとか検査だとか医療安全、いろんな部門のトップも入った課長会議という非常に大きな会議だが毎月2回やって、そのなかで情報共有したり病院の課題というのを一緒に取り組んでいこうということをやっている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ やっていたが、こういうことが起きてしまったと。さっき現場なくして病院は成立しないと言ったが、さらに言えば病院は現場のなかでも医師だけで成立するわけではないわけだ。コメディカルという放射線もそうだが、臨床検査技師、栄養士、看護師、理学療法士、作業療法士さまざまなスタッフがいるわけでそのあたりで医師だけでなくさまざまな職種のトップの方々がきちんと参加をしてみんなでしっかりとそこを進めていただいて、信頼回復に努めていただきたいと思う。管理部門の皆さんは現場の方々がしっかりと市民の方に温かく、やさしく接して良い医療を提供できるために、皆さんが働きやすい環境というあたりはしっかりと連携をとり皆さんの声を聞いて現場が動きやすいこと、こういうことが起きないように管理部門の方々は大変だと思うが、頑張ってくださいということを書いて終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ フリーダイヤルが設置されたということである。何日経過し、どういう対応をされているのか教えてほしい。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 先ほどのフリーダイヤルは3月28日の記者会見の際にも番号を表示し、その日の夕方からいつでも

受けられますと申し上げた。新聞は次の日の朝刊に載ったので、その日の夜に1件来たが、その後翌日から少し電話が来て、昨日の夜までで10件の電話があった。内容的に申し上げると今問題になっている元職員とか自宅待機になっている職員に撮影されたのではないかと調べてほしいというのが2件、それらを含めて病院職員の接遇が悪いという御意見が2件、再発防止をきちんとすべきだとこの職員についてもきちっとした処分をすべきだというお叱りの声が2件、今回の公表の仕方がセンセーショナルでショックを受けたという方が2件ほどあった。そのような内容だ。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 塩分のときも病院にお電話した方がいたそうだ。対応が非常に悪いと、申し訳ないという姿勢が感じられなかったというお声もいただいているので、このフリーダイヤルまだ続いていくと思う。電話いただいた方にはどういう対応をするのかを臨時の調査委員会が検討していくと思う。管理職の資質というか、どうスキルアップしていくのかが問われていくと思う。今マニアックな若い人たちがふえてきている。管理者にもそういう教育をどうしていくのかも、職員を育てていくという意味で、若い方たちをどう見ていくのかも、今管理職にしっかり教育をしなければいけない時代でもあるのかなとも思う。忘れた頃にいろいろな事件がいろいろな職場で起こるので、その辺もやはり加味していかなければいけないのかなと感じていた。やっぱり管理職がいなかったというところに大きく影響を受けたかなと。ただ7年前からやっていたのであれば、退職された管理職も責任あるなという部分も板倉委員が厳しく言われたが、その辺は病院側としても大きく受けとめなくてはならないんじゃないかと。
- ・ 看護師というのは看護部長がいて副看護部長がいて師長たちがいて毎月師長会とかさまざまスキルアップのために、また医療事故、看護ケアの事故を防ぐために検討を毎月行っていくわけだ。この26人のなかで月一のミーティングとかを義務付け、やはり自分たちのスキルを見ていく。管理職はそれぞれの部門が違うので、課題が違う。科長には若い人たちとか人をどう育てるとか、そういうところは全体的に通じることだと思う。部門においてはその科においては自分たちのスキルをどう研くのか、マニュアルを用いた業務の点検をどうしていくのか、その辺が月一のミーティングでお互いのスタッフのそこをしっかりと定例化していくことが私は職場においてはとても大切だと思うので、職員間のコミュニケーションが取れる体制をどうつくれるのか、構築できるのかということところはしっかり各部門において、検査科もさまざま。あと密室になるところに関してもっと病院全体としてもう一度見直していく必要があるのかなと思うのでよろしく願います。

#### ○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 先月の常任委員会でも病院局長の謝罪があった。年度が明けて2日目にまた謝罪から始まるということでは大変重苦しく残念でならない。きょうの議員の皆さんのさまざまな議論を踏まえ、今後の再発防止さらには信頼回復に向けその対応をぜひとも進めていただきたいと思う。
- ・ ここで理事者は、退室願う。

(病院局 退室)

- ・ 議題終結宣告

(病院局 入室)

## 2 その他

### ○委員長（日角 邦夫）

- ・ 先に入っていた。2のその他で、市立函館病院本棟整備事業エレベーター増設及び増改修建築主体工事の入札中止にかかわって発言を求められている。それでは、説明をお願いします。

### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 口頭で恐縮だが、市立函館病院本棟整備事業の3つの工事の一般競争入札の中止について御報告する。この工事は、平成26年度の冬にも運航を開始しようとしている道南ドクターヘリへの対応も含めて、市立函館病院において救命救急患者の受け入れ体制をさらに強化するために行うもので、具体的には屋上ヘリポートにせり上がるエレベーターの設置や、現在空き病棟となっている4階西病棟の新たな救命救急病棟への改修などを実施しようとするものである。工事の所要経費は昨年12月の市議会定例会で補正予算の議決をいただいております、平成27年度までの3カ年にまたがる継続事業を予定しているところだ。
- ・ 主な工事は建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3本で今年の2月までに工事費の積算を終えて、3月13日に予定価格を公表して一般競争入札の公告をし、3月20日に入札参加の申請を締め切り、きのう4月1日に入札を行うこととしていた。3月20日の締め切りまでに電気工事には5共同企業体、機械工事には4共同企業体の入札参加の申請があったが、建築主体工事への入札参加の申請は1共同企業体にとどまった。それでも、4月1日の入札は実施できるものと準備していたところ、おととい3月31日に、建築主体工事の入札に参加を申請していた共同企業体が、予定価格ではおさまらないとの理由で入札への参加を辞退した。建築主体工事ができないと、電気、機械工事も実施できないから、病院局では3月31日、3つの工事の入札を中止する旨、公告した。
- ・ 今後の対応だが、予定価格ではおさまらないという理由、要因を情報収集、分析して、対応策を練ることになるが、仮に工事の予定価格の増額が必要と判断された場合は、予算の増額補正が必要となる。先ほど申し上げたとおり、この工事は道南ドクターヘリの平成26年度の冬の運航開始のためにも必要な工事だから、できるだけ早く入札を実施し、工事を実施したいと考えているので、仮に予算を補正するとなると、例年5月下旬に開催されている市議会臨時会に提案することも視野に入れて、作業を急ぎたいと考えている。

### ○委員長（日角 邦夫）

- ・ それでは、各委員から何か御発言ないか。

### ○板倉 一幸委員

- ・ これも続く。アリーナは2度中止になって、3度目でやっとなった。ほかの自治体でも同じようにこういった事例が出てきているが、これはまだ理由、原因ははっきりしていない。中止してすぐだから。その辺のところは、どうなのか。

### ○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ まだ詳細がわかっていないものだから、聞き取れる範囲でいろいろ情報収集して分析を進めているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ かなり昔に積算したわけではなくて、近々積算をして予定価格を立てて公告したわけだ。その単価が結局は、今の状況を反映していないということになる。例えば、市内でもアリーナとかああいうところでやっぱり辞退をするという状況が出てきていて、じゃあ、今回の予定価格は大丈夫なのかと、普通思う。その辺は大丈夫だと、公告を出した側は思ってたということなのか。その辺の判断が、ちゃんとしていたのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 実施設計については、昨年の6月に補正予算の議決をいただいて、6月補正の後に実施設計の外注をして、もちろん今の、建設業の置かれている、いろんな資材の調達がなかなか難しい、労賃が非常に高騰しているということも十分踏まえて、積算に結構時間をかけてもらったところだ。そして、実際に入札をやる際にも、この建築主体工事については、今までのやり方だと4社くらいの共同企業体という基準だが、今これだけ建設業が人材不足だということでは4社の共同企業体というのは無理だろうというような情報もつかんでいたもので、市の財務部などとも相談した上で、地元を含む2社の共同企業体で入札参加が可能だというように、少し基準を緩和したりいろいろ、なかなか今の工事費の状況を見ると、こういう工事はちょっとまた別の機会にやろうかとか、別の形でやろうかというような形で、ある程度工事の内容も精査して、端的に言えば絞って、これだと何とか応札してくれるだろうというふうにして、今回公告したけれども、そういう意味では非常に残念というか、戸惑っているというのが率直なところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 積算が正しかったのかどうかは、設計屋は積算をしたらから、それが正しかったのかどうか。以前にも、この設計屋はそういうようなことがあったわけだから、それでよかったのかどうかというのは、私は非常に疑問だが。入札をしてダメだったら、先ほどのお話だったら補正でまた増額すると。それだったら、あらかじめ増額補正をして、今回の例えば定例会中に増額の補正をして、あらためて公告をすると、予定価格をつくるということだって可能だったのではないのか。ダメだったから補正をするのではなくて、ちゃんと適正な金額を提示するというのも必要だったのではないかと思うが、その辺のところは考えにならなかったのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今回設計した業者についてのお話もあったかと思うけれども、設計業務については、これに先立つ平成24年度、ドクターヘリの導入などに対応するためにはエレベーターを増築しなければならない。それは重みがかかるから、下の、市立函館病院は免震構造で、その免震構造に対する負担はどのくらいあるのか、そして仮に免震構造を補強しなければならないとすればどのくらいの補強が必要なのかを、平成24年度に、この実施設計の前の基本計画をやる必要があったけれども、それらの業務は平成12年10月に建築した市立函館病院の免震構造を含む設計をした業者と随意契約でやった。今回の実施設計もその業者と随意契約をやったけれども、やはりあそこの免震構造の免震性だとか、いろいろな構造内容というのを十分に把握している業者ということで、そこに発注することが時間も短縮できるし、安価にできるという判断で随意契約をしたところだ。

- ・ 2月定例会の最中にも補正という対応ができなかったのかというお話だったが、先ほど言った3月13日に入札の公告をして、3月20日に申請の締め切り、4月1日の入札というスケジュールの中で、今回、正式には3月31日に辞退の届けが来たけれども、その前の週、27日頃には「ちょっと今回は、なかなか今の予定価格では難しい」という声を、我々耳にしたが、それまではそういうことが我々の耳には入ってこなかったものだから、4月1日の入札はたった1社だったけれども、きっと応札してくれるんだろうと、少し楽観的だったのかもしれないけれども、そういうふう考えていたところだった。

○板倉 一幸委員

- ・ 管理部長も昔は都市建設部においてになってたんだから、その辺の事情は、今とちょっと時代は違うけれども、状況などわかっているだろうと思う。
- ・ 市立函館病院の免震構造にかかわるような工事の設計はもうその業者しかできないのか。その設計屋しかできないということなのか。ほかに同じような技術を持っている設計会社はあるだろう。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 時間をかけて、お金もかければ、ほかの業者でも一からもう1回やることは可能だ。ただそれがなかなか、いろんな財政事情とかの中で選択できなかったということがある。

○板倉 一幸委員

- ・ そう言われて、何と答えたらいいのか、ちょっとわからないけれども。しかし、そうするとその設計会社しか、そこにかかわるものはできないと。もう常にこの後はその業者ということになるのか。時間と金をかければいいということだが、時間と金をかけるようなことまでしなければならぬのかという話になる。だけれども、今回のように応札できないような、そういった予定価格をつくって、その都度また入札が中止になると、こういうようなこと自体、繰り返すわけにはいかないと思う。そこはやっぱりちゃんとしなければならぬだろう。
- ・ それで先ほど、これから調査をして増加が必要なら補正をして、5月の臨時会に提案をするようなことのお話もあったけれども、これから全体計画はどうなるのか。エレベーターの整備、それからドクターヘリの、要はそういったものは。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今、4月1日に入札をする予定だったと申し上げたけれども、仮に増額が必要になれば5月下旬の臨時会で予算の議決をいただいて、それから入札の公告をして、入札を執行すると、入札が6月の中旬で、約2カ月ないし2カ月半の遅れになる。その後、工事をできるだけ急いで、この工事の内容はさっき言ったようにせり上がりのエレベーターだとか、新しい救命救急病棟をつくる以外に、免震構造を補強したりとか、今の基準に照らすといろいろ直さなければならぬところの改修というもの、細かいところも幾つもあるから、そういう後にもやれるものはできるだけ後ろにやって、ドクターヘリに絡むところはなるべく早くやってもらうというやり方をすれば、平成26年度中には運航開始も可能だろうと今、考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 年度中というのは、3月までである。そこまでやっぱり伸びるということか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 道南のドクターヘリ、平成26年度の冬に運航開始すると申し上げていたけれども、予算特別委員会でも12月から2月の何月だという議論もあったが、12月から2月が冬だとすれば、もしかしたら冬に間に合わなくなるかもしれないが、例えば工事の完成が1月の末で、その後いろいろシミュレーションもしなければいけない。ドクターヘリが運航できるのは3月からということも可能性としてはあるのではないかと今、考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 年度を超えて、例えば平成26年度中にできないと、平成27年度になるというような可能性もあるのか。協定を結んだり、いろいろやっているけれども、国や道との関係がどうなっているのかちょっとわからないけれども、その辺のところはどうなのか。やらなければならないということなのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ いろんな今回の工事、例えば不測の事態で遅れるという可能性もあるわけだから、平成26年度に、あるいは運航できないという可能性がゼロだとは言えないけれども、仮にそうなれば、平成26年度の予算には国も北海道も、私ども函館市以外に道南18の市町がみんな運航するというを前提に予算を組んでいるわけだ。そういうような予算を組んでくださいと我々がお願いしたという、そういう立場もあるので、何とか平成26年度中の運航開始にできるよう、最大限の努力をしたい。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。予定価格が上がってもほかの自治体なり、あるいは国や道と、そういったところの予算的な問題というのは全く影響はないのか。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ この事業は、函館市病院事業会計で負担する工事なので、他の市町には影響はないところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。平成26年度中に、冬の間のヘリポートの状況がどうなのかという一抹の不安もないわけではないけれども、そういう予定で進めていくということだったので、これはやっぱりちゃんと進めなければ。そのためには、何度も持ち出して申しわけないが、アリーナのように次の入札も不調に終わるということになると、これはもう全く、平成26年度内に運航開始するということは不可能になるわけだから、そこはちゃんと価格の調整、単価の調整だとかはしなければならぬ。あと時間があまりない中で、その作業をしなければならぬということだから、そこはちゃんとやっていただきたいと思うので、その考えだけお聞きをして終わりたいと思う。

○病院局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 今、板倉委員おっしゃったとおり、仮に増額が必要ということになればきちんとした積算をして、次の入札はしっかりと応札があって、工事が速やかに実施できるというふうに、やれるように最大限の努力をしていきたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ 2011年3月11日の東日本大震災、あれも大きな要因だし、平成元年、3%の消費税。それから、平成9年に5%になって、ことし8%になったとこういうことも。この裏を見ると、ただ消費税が上が

るのではなくて、便乗値上げだ。そういうようなこともあるから、だからこういうのは表面に出ない。

- ・ 今回の函病のは、見ると、中庭に入れるだろう。クレーンを使う。クレーンといたら1時間何ぼどころか1分何ぼだから。そういうことをしてやると思ったら、合わない。昔から土地を売るのなら役所へ売れと。それから、役所の仕事をすれば間違いなくもうける。もうけさせてもらえる。こういうことだった。この頃は、そういうことでもうけることができない状態になってきたようだ。やっぱり間違いであれば考えて、そして5月の、どうせ競輪と国保の繰り上げ充用があるんだから、これに間に合うようにさせるべきだと思う。業者だけでない。やっぱりみんなもうけなかったらできない。そういうことを十分考えて、間に合うようにやるべきだと思う。これは函病独自でやるのだから。何も都市建とか土木をお願いするわけじゃない。あなた方のところに技術屋がいるんだから。それでなくても、職員どんどん削っていったものだから、技術屋がいなくなったということで大騒ぎもあったけれども、やるべきだと思う。要望する。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は御退室願う。

（病院局 退室）

- ・ 議題終結宣告
- 

1 調査事件

（2）学童保育所委託事業者の元指導員の勤務中の不適切な行為について

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 次に子ども未来部になるが、ここで休憩いれるか、そのまま続けていくか相談だ。（「やろう」の声あり）
- ・ それでは続けていきたいと思う。
- ・ 議題宣告
- ・ 本件については説明を受けるため理事者に出席を求めたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（子ども未来部 入室）

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 説明をいただく前に正副委員長よりお願いだが、本件に関わっては、被害児童に配慮する必要が多分にあると考えることから、各委員および理事者におかれては、被害児童が特定されたり、被害児童に結びつくことのないよう、御配慮の上発言願いたいと思う。
- ・ それでは、説明をお願いします。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）



- ・ それでは私のほうから口頭で説明をさせていただきたいと思う。当市の委託事業である学童保育事業の運営団体が雇用していた指導員が平成26年3月27日に逮捕されたことにかかわって、その経過だとか市の対応について説明をさせていただきたいと思う。なお、この指導員は平成25年10月20日付で退職をしていることから元指導員と呼ばせていただきたいと思う。被害児童への配慮から詳細な説明については控えさせていただきたいと思うので御理解をいただきたいと思う。
- ・ 逮捕された元指導員は、平成25年9月に職員として勤務していた学童保育所において児童の身体に触るなどの行為をした疑いで強制わいせつ容疑で逮捕されたものだ。事件当時、当該学童保育所においては容疑者と被害児童の2人きりになる時間帯があり、その際に犯行に及んだものであり昨年10月に判明したものである。
- ・ 市の対応等については当該学童保育所からの相談を受け、昨年の10月から11月にわたって他の児童及び保護者への対応をどうしたらいいのか、警察への通報はどうしたらいいのかという相談を受けたところであり、助言を行うとともに被害児童の保護者の相談に応ずるなどの対応を取ってきた。
- ・ 当該学童保育所に対しては、今回の一連の経過についての顛末と今後の再発防止策についての報告書の提出を求めたところだ。提出された報告書においては、指導員と児童が2人きりとなる状況を避けるだとか、可能な限り複数の指導員で対応するといった再発防止のために団体が行う改善策が示されており、市としては今後このようなことがないようにということで指導を行ったところである。この学童保育所においては元指導員の退職後の昨年11月に事件に関して利用児童の保護者に対し謝罪をするとともに、状況説明を行ったところだ。当市としては被害児童の保護の観点から報告などを控えていたところだが、今般の新聞報道等により事件が公になったことからこのたび議員の皆様へ御報告するとともに、市内の全学童保育所に対し、今後このようなことのないよう防止策を講ずるよう指導を行うなどし、保護者の皆様が安心して子供たちを預けられる環境づくりに尽力してまいりたい所存だ。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ お聞きの通りだ。ただいまの説明も含め、本件について各委員から何か御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 先に病院局のわいせつ事件の報告があり、そのときも申し上げたが、子供にかかわるこうした事案、非常に遺憾なことだと強く申し上げておきたいと思う。特に学童保育所は子供を守らなければならない立場の人間が子供の心にも体にも傷というか、特に心に傷をつけるということを起こしたことで、当該学童保育所もそうだが、それを指導すべき子ども未来部も反省していただきたいと思う。子供への配慮もあるから資料も提出できないということにあるのかもしれないが、顛末はしっかり、こういうことがあったんだということはそういう資料は提出をいただいたほうがいいと思う。いずれかの時点でまた防止策も含めてどうするのかを報告していただきたいと思うが可能か。

○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ まず市としても反省をすべきだというお言葉もいただいた。放課後の児童の安全な居場所としての役割を担っているのが学童保育なので、このような事件が起こったことは大変市としても残念であるし、二度と起きてはいけないことと考えている。市内の全ての学童保育所に改めて再発防止について指導していきたいと思っているところだ。

- ・ 資料の提出ということだ。今回口頭でお話をさせていただいたところだが、私どもの取り扱いも取り急ぎの部分もあったが、何より被害児童の保護の観点から、それから当該学童保育所に集うほかの子供たちに与える影響等も勘案して詳細な説明あるいは文章ということは差し控えたほうがいいのではないかと判断したところだ。ただ私が口頭で説明したこととか、今後の防止策だとか直接本人の特定につながらないことであれば文言でまとめることも可能だと思っているので取り扱いについては今後検討させていただきたいと思っている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ なぜそう申し上げたかというのは我々は今口頭で報告を受けてやりとりをするが、報道機関は録音もしているわけだから、文字に起こせば同じものになってしまう。子供を守らなければならない立場の人間がこうして事件を起こしてしまうということで学童保育所の皆さんが大変苦労されていることは我々も十分承知している。職場環境の問題、あるいは賃金の問題について、これまでも民生常任委員会を含めていろいろな場で議論してきたから、そういった皆さんの処遇改善をちゃんとしていかなければならないということは当然のことだと思うが、同時に子供と直接接する立場の人の資質はどうかと、こういう人間を学童保育の指導員にすることはあってはならないことだ。要は資質をどうするかはそれぞれの学童保育所の判断になるが、同時に指導監督する立場の市がそここのところをはっきりしておくべきだと思うがどうか。

#### ○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 資質の問題ということでお話があったが、資質を問うということは大事だが同時に非常に難しいところもあって、こういう業務につく方は皆さん子供が好きで応募してくるところもあるので、悪い側面を持っているかどうかというのは採用の面接とかで判断するのは難しいという局面もあるのかなと思うが、できる限りのことは対応していかなければならないと思っているので、例えば市が主催する指導員に対する研修という場面があるので、そういった場面で児童の虐待防止について、いかにそれがいけないことなのか防止すべきことなのかをきちんと啓発することも一つのやり方だと思うし、委託料なり補助金なり出している関係上、それなりの頻度でそれぞれの学童保育所に職員が訪れているので、そういった機会を密度の濃い内容にしていった状況を的確に把握して、困難な状況が何かあったら対応できるように体制を引き締めていくといったこともあるのかなと思っている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 他の学童保育所で心配な事柄があったかどうかは確認されたのか。

#### ○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ そういったことでの調査はデリケートな部分もあるので直接的にしてないが、これから先のことに向けて再発防止という観点のなかで全ての学童保育所に対して指導していくという形で取り組んでいきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 具体的に指導はどういう指導になるのか。

#### ○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 極力保育活動の現場のなかでは1人だけでなく、2人の指導員でかかわるなどモラルの徹底だと

か、児童虐待防止は児童福祉法のなかでも位置付けられているのでそのことを繰り返し述べていくことだとか、それから状況に応じて研修の中で詳しい虐待防止の研修もしていくといったアナウンスであるとか、そういったことを全体をまとめて新聞報道もあったし、合わせて周知をしながら伝えていきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど病院局の報告を受けてやり取りをしたが、その中でこういう事件がなぜ起きるのかと、それは職場にやりがいがないからと、やりがいがあれば事件は起こらないという可能性が高いし、それぞれみんなて話し合える雰囲気だとか、あるいはそういう機会についてだとか、そういうことがあれば防げる可能性が高まるというようなことをおっしゃっていたが、学童保育所のそれぞれ置かれている状況というのはかなり厳しい。そしてそこで働いている指導員の皆さんも労働条件や職場環境がきつということでもストレスを抱えたり、不満を抱えたりということが起こり得る職場だと思う。単にモラルの問題というだけではなくて、そこをしっかりと市としても待遇の改善を図ってあげるということを考えていかなければならないのではないと思うが、その辺はどうか。

#### ○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ 犯行の案件だけではなくて、全体的な処遇改善についてのお尋ねだが、処遇改善は陳情も出されており議会の場でも御質問、御意見をいただいたところであって、大変重要な案件であると受けとめている。現在もそうだが、平成27年度の子ども・子育て支援新制度においても消費税を財源にしながら、処遇改善であるとか保育サービスの質の向上とかそういったことに国としても取り組むという方向性も見えているので、市としてもそこに一緒に加わりながら質の改善とか処遇改善に取り組んでいきたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ しっかりお願いする。終わる。

#### ○北原 善通委員

- ・ 保育園について話をするときはその規模に応じてということをやっていたので、一概に特定はできないと。新聞での感じ方としてはよほど少ないんだなという感じがするが、これ9月20日にあったんだな。どっちにしてもこういうことについて市は助成金を出してるから、借り上げ料でもなんでも。各学童保育所に絶対こういうことあってはならないと通知したのかどうか。私たちは比較的遅かったものだから。3月28日でしょう、つい最近だから。それまでの措置としてはどうだったのか、それから今後あってはいけないし、子ども未来部の問題だけでもないから徹底して防止していかなければならないという観点からどういう措置をしたのかお伺いする。

#### ○子ども未来部長（岡崎 圭子）

- ・ この間においての市の対応ということだが、事件の報告を受けてから私どもも相談を受けたことから、被害の拡大を防ぐのにどうしたらよいだろうかとか学童保育所からの相談もあったし、警察の通報や学校の報告もどうしたらよいだろうかといった相談も受け、助言をしながら、警察のほうにも市の職員が同行して相談もしていたし、状況説明ということでは学校にも同行して説明するか保護者の不安とかの状況にも市としてかかわっていくことで当該事件に関しては私ども市の立場としては極

力できる限りのことはかかわってきたわけだ。これまでの経過の中では、警察案件にどこまでいっているのかということは私どもにも情報がなかったところもあり、お子さんのプライバシーということもあるので私どもからこの間にこういうような案件があったので気をつけてくださいということを出すには難しいタイミングだったところがあり、この件だけについて言うと関係職員も退職して、この学童保育所もきちんとして、その後健全な運営が図られていたので状況を見守っていたというところだ。そこは苦しいところもある。お子さんのプライバシーを守ることと、それからこういったことを根絶するためのアクションを起こさなければならないところはあるがちょうどまだ見守りをしている時期だったものだから、御理解いただきたいと思う。

○北原 善通委員

- ・ この1月の函館の人口だって、27万4,151人で子供が2万8,889人。10.5%だから。市民体育館が建った昭和50年なんか、7万3,000人だ。だからほんとに大事な子供だ。年寄りも反面、8万1,785人だ。29.8%だから、ひと月にコマ1ずつふえているから、3月終わったところで3割だ。とにかく子供のこと、こうなってみると男に頼るのいけないような感じがする。とにかく問題起きないように徹底して通知したほうがよい。それだけ要望して終わる。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ 先ほど板倉委員から本件についてのできる範囲の資料ということで提出してもらうことでよろしいか。対応策含めて。（「はい」の声あり）
- ・ それでは理事者のほうは参考資料ということで提出してもらうことでよろしく願います。
- ・ ほかに御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もこの学童保育の問題は議員になってからかかわってきた問題なので、こういう状況になったのは残念でならない。指導員がなかなか定着できない環境になってるというのも一つあるが、今後資格を取るための研修もやる予定だろう。そのなかでもきちんと教育していくとか、学童保育とは何ぞや、学童の指導員とは何ぞや、子供の人権を保障していく教育というのは非常に大事だと思うが、研修の位置づけ非常に大事だと思うがそこだけ1点お聞きする。

○子ども未来部次世代育成課長（横川 真奈美）

- ・ 学童保育の指導員に対する研修のお尋ねだが、今年度に函館市学童保育連絡協議会においてがっちりした研修を有料になるが行うという話を聞いている。こちらで行う年に数回やっている研修においてもそういった虐待の防止だとか、子供の取り扱いについての研修をしっかりとやっていきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は御退室願う。

(子ども未来部 退室)

- ・ 議題終結宣告
- 

### 3 その他

#### ○委員長（日角 邦夫）

- ・ その他だが各委員から何か御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午後0時53分散会